



平成30年9月14日（金）  
国土交通省関東地方整備局  
利根川上流河川事務所

記者発表資料

## 第5回渡良瀬遊水地エリア検討部会を開催します

渡良瀬遊水地エリア検討部会は、渡良瀬遊水地エリアにおいて、多様な主体が協働・連携し、多様な生物の生息可能な自然環境の保全・再生方策を推進し、賑わいのある地域振興・経済活性化方策に取り組むとともに、エコロジカル・ネットワークの形成による魅力的な地域づくりの実現を円滑に進めることを目的としています。今後の具体的な方策などを議論するため、「第5回渡良瀬遊水地エリア検討部会」を下記のとおり開催します。

### 記

- 開催日時 平成30年9月21日（金） 15:00～16:30（予定）
- 開催場所 利根川上流河川事務所 渡良瀬遊水池出張所 4階会議室  
（別添、「会場のご案内」参照）
- 議事予定 ①前回会議の意見について ②拠点100選、ツーリズムについて  
③田んぼの生き物調査について 等
- 公開等
  - 検討部会は公開で行います。
  - 傍聴を希望される方は、9月20日（木）午前中までに、「傍聴申込用紙」（別紙-1）に記入の上、FAXにてお申し込み下さい。なお、登録は席に限りがありますので、先着順とさせていただきます。
  - 報道関係者の方は、事前に登録をお願いします。
  - カメラ撮りは、議長の挨拶までとさせていただきます。
  - 会議の傍聴につきましては、傍聴要領（別紙-2）に則って会場に入室して下さい。
  - 会議当日は、受付にて「傍聴申込用紙」または申し込んだ方の身分がわかるものをご持参下さい。

### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・茨城県政記者クラブ  
・栃木県政記者クラブ・刀水クラブ・埼玉県政記者クラブ  
・古河記者クラブ・古河地方記者クラブ・栃木記者会  
・小山市記者クラブ・館林記者クラブ・東部記者クラブ

### 問い合わせ先

○国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所	副所長	すずき ひろゆき 鈴木 浩之
	調査課長	たはら としあき 田原 敏明
代表番号：0480-52-3952（内線：205、351）	直通番号：0480-52-3958	FAX番号：0480-52-9046

宛 先

国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所 調査課内

渡良瀬遊水地エリア検討部会事務局 行き

(FAX) : 0 4 8 0 - 5 2 - 9 0 4 6

(TEL) : 0 4 8 0 - 5 2 - 3 9 5 8

## 傍聴申込用紙

渡良瀬遊水地エリア エコロジカル・ネットワーク推進協議会

### 第 5 回 渡良瀬遊水地エリア検討部会

開催日時 : 平成 3 0 年 9 月 2 1 日 ( 金 ) 1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

開催場所 : 利根川上流河川事務所 渡良瀬遊水池出張所 4 階会議室

1. 所属機関名

\_\_\_\_\_

2. <sup>(ふりがな)</sup>氏名

1) \_\_\_\_\_

2) \_\_\_\_\_

3. 連絡先

・ 電話番号 \_\_\_\_\_

・ FAX 番号 \_\_\_\_\_

- ・ FAX にてお申し込み下さい。
- ・ なお、申込者が変更になった場合はご連絡ください。
- ・ 会場のスペースの都合上、各機関 2 名までの登録とさせていただきます。  
また、申込者多数の場合は傍聴できない場合もございますので、予めご了承くださいいただきますようお願いいたします。

ご提供いただいた個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律にのっとり、傍聴者の登録のために利用し、厳正な管理により取り扱います。

## 渡良瀬遊水地エリア エコロジカル・ネットワーク推進協議会 傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、渡良瀬遊水地エリア エコロジカル・ネットワーク推進協議会規約の第11条第2項の規定に基づき、渡良瀬遊水地エリア エコロジカル・ネットワーク推進協議会（以下「協議会」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴人)

第2条 傍聴人とは、協議会の許可を得て、協議会を傍聴する者とする。

(協議会の開催の周知)

第3条 協議会の開催は、公開、非公開にかかわらず、原則として会議開催日の7日前までに一定の方法（インターネット等）により、周知するものとする。周知後に公表内容に変更が生じた場合も同様とする。

2 周知の内容は、協議会の名称、日時、場所、協議事項、傍聴の可否、傍聴手続、その他必要な事項とする。

(傍聴の申出等)

第4条 傍聴を希望する者は、第3条協議会の開催の周知により示された傍聴手続に則り、傍聴の登録手続を受けなければならない。

2 傍聴の登録手続を受けた者は、受付にて名簿での確認を行った上で会場に入室するものとし、協議会の指示に従って着席すること。

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、静粛を旨とし、会場の秩序を乱すおそれのある行為をしてはならない。

(撮影・録音等の許可)

第6条 傍聴人は会場において写真、テレビ、映画の撮影又は録音等をしてはならない。

ただし、協議会の許可を得た場合はこの限りでない。

(事務局員の指示)

第7条 傍聴人は、すべて協議会の指示に従わなければならない。

(傍聴違反に対する措置)

第8条 傍聴人が、本要領に違反するときは、注意し、なおこれに従わないときは退場させることができる。

(その他)

第9条 この要領の変更や規定に定めなき事項については、協議会で定めるものとする。

附則

この要領は、平成27年11月16日から施行する。

# 第5回「渡良瀬遊水地エリア検討部会」

## 本検討部会の目的

渡良瀬遊水地エリアにおいて、多様な主体が協働・連携し、トキやコウノトリなどを指標とした河川（渡良瀬遊水地を含む）及び周辺地域で、多様な生物の生息可能な自然環境の保全・再生方策を推進し、賑わいのある地域振興・経済活性化方策に取り組むとともに、広域連携モデルとしてのエコロジカル・ネットワークの形成による魅力的な地域づくりを実現することを目的とする。

取組み目標：トキやコウノトリ「も」舞う魅力的な地域づくり

## 今回の検討テーマ

渡良瀬エコネット拠点100選、田んぼの生き物調査について



トキ・コウノトリをシンボルとした生態系ピラミッド

## 渡良瀬遊水地エリアにおける取組みの流れ

### 関東広域での取組み



関東地域におけるコウノトリ・トキを指標とした生態系ネットワーク形成基本計画（平成28年3月策定）

### 渡良瀬遊水地エリアの地域特性を活かした取組みの検討



トキやコウノトリ「も」舞う魅力的な地域づくりに向けた「アクションプラン」の策定

プログラム・メニュー →

役割分担 →



### 渡良瀬遊水地エリア検討部会

### 渡良瀬遊水地エリアエコロジカル・ネットワーク推進協議会



テーマごとの取組みの検討・推進

### 今回検討

拠点100選

テーマプロジェクト

- 田んぼの生き物調査
- ツーリズム

## 会場のご案内

### 所在地

〒349-1203 埼玉県加須市柏戸 3 4 5

利根川上流河川事務所 渡良瀬遊水池出張所 4階会議室

### MAP

